

患者様・ご家族様へ：「N登録」について

国立長寿医療研究センター（以下、当センター）では、在宅診療を行っている医療機関と協力して患者様をサポートさせていただく「在宅療養後方支援病院」の指定を受けています。その取組として、対象となる患者様と、連携する医療機関・医師を事前に登録させていただき仕組みを「N登録」と呼んでいます。以下につきご確認をいただき、ご登録いただけますようお願い申し上げます。

1. 在宅療養後方支援病院とは

在宅診療を行っている医療機関と協力して患者様をサポートさせていただく病院です。緊急時、入院を希望する病院として当センターをあらかじめご登録いただいた場合、原則として、当センターは断ることなく入院をお受け入れします（但し当センターの医療機能の範囲外の場合を除く）。

2. 緊急時の対応について（24時間365日のサポート）

患者様が夜間や休日などに体調が急変した場合に当センターは在宅医と連携し、以下の手順で対応いたします。

- (1) まずは在宅医の相談窓口（または緊急連絡先）へお電話ください。
- (2) 在宅医（もしくは指示を受けた訪問看護師）が状況を伺い、アドバイスや必要に応じて往診（臨時の診察）されます。
 - 入院が必要と医師によって判断された場合は、在宅医から速やかに当センターへの入院手配が可能です。
 - 特に他院への入院希望がない場合、原則として、緊急時は当センターに入院いただきますが、病状によって、高度救急医療機関や専門診療科を持つ医療機関に受診・入院いただく場合があります。
例) 高度な集中治療を要する場合、血液透析を要する場合、婦人科の救急疾患の場合、措置入院を要する精神疾患の場合など

3. 費用について

診療にかかる費用は医療保険が適用されます。尚、自己負担額は、お持ちの保険証の負担割合（1割～3割）や月間の診療内容によって異なります。

（差額ベッド代が別途必要となる場合があります。）

4. 個人情報の連携医療機関との共有

在宅医療を提供している医療機関と連携し、患者様の病状に関する情報の一部を適宜共有させていただきます。

5. 登録の不同意について

本登録にご同意されない場合であっても、当センターの診療を受けることができなくなるなどの不利益を被ることはありません。

N登録医療機関

(_____)

担当在宅医

(_____)

緊急連絡先

(_____)

〒474-8511 大府市森岡町7丁目430番地
国立長寿医療研究センター 地域医療連携室
代表電話番号：0562-46-2311
ホットライン：0562-88-3012